

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第76回）【報告】

日 時	令和4年10月24日（月曜日） 午前8時30分～9時05分
会 場	市役所東庁舎4階特別会議室
出席者	市長、副市長、教育長、議会事務局次長、企画部長、総務部長、市民部長、産業環境部長、福祉健康部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、上下水道部長、生涯学習部長、生涯学習部参事、西多摩衛生組合参事、羽村・瑞穂地区学校給食組合参事、防災安全課長、秘書広報課広報係長、健康課長、健康課主幹
欠席者	なし
議 題	<p>1 報告</p> <p>（1）現状について ⇒下記の状況について、情報共有を図りました。</p> <p>①10月20日現在の都内の発生状況 新規陽性者数3,489人（うち65歳以上330人）、 死亡者6人、入院者数1,071人</p> <p>②10月20日現在の市内の発生状況 新規陽性者数0人、 入院中7人、宿泊療養0人、自宅療養11人、調整中0人、総計18人</p> <p>③市内新規感染者数の公表内容の変更について 市ではこれまで、都の公表内容にもとづき、新型コロナウイルス感染症の患者数を公表してきました。国の全数届出の見直しに伴い、9月26日発表分からは、以下の発生届出が必要な方のみ、市公式サイトで公表している。</p> <p>〈発生届の提出が必要な患者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方 ・入院を要する方 ・重症化リスクがあり、治療薬の投与または新たに酸素投与が必要な方 ・妊婦 <p>※なお、①の都内の発生状況については、上記の発生届が必要な患者の他、陽性者登録センターへ自己検査結果等に基づいて確定診断を行った件数を含んでいるが、②の市内新規感染者数は、上記の発生届が必要な患者のみであるため、都と市の内容には乖離があるため、間違いのないようお願いしたい。市で公表している数値については、都からの報告数です。</p> <p>※小中学校の患者の発生状況は、発生届に関係なく公表しているので、今後の公表について検討する。</p>

2 新型コロナワクチン接種実績について（報告）

現在の接種率について情報共有した。

都が発表している10月18日現在の接種率については、12歳以上の3回目を終了した方は、羽村市が74.9%であるところ、全国平均が72.4%・都平均が70.7%であり、いずれの平均も上回っている。

また、今回から10月8日から開始したオミクロン株対応ワクチンの接種率も情報共有した。市は10月19日現在2,010人、接種率4.0%である。正式な公表値ではないが、都の接種率は2.7%と伺っており、順調に接種できている。

3 今後の新型コロナウイルスワクチン接種について

10月から開始したオミクロン株対応ワクチン接種について、以下の2点が変わることを確認した。

・使用ワクチンの変更

11月1日（火）予約分の使用ワクチンを、オミクロン株（BA.4-5）と従来型に対応した2価ワクチン（ファイザー社製のみ）に変更する。

・接種間隔の変更

初回及び追加接種の終了後からの接種間隔を5か月から3か月に変更する。

なお、これに伴い60歳以上を対象とした4回目接種を9月までに実施した方については、12月末までにオミクロン株対応ワクチンを接種可能となった。接種券については、今週から順次発送していく。65歳以上の方は、日時指定の通知も発送する。

4 その他

・市民への注意喚起として実施している防災行政無線については、現在週1回、土曜日の午前中に放送とメールを配信しているが、現在の感染状況から、これを10月末で一旦休止とする。

・現在利用を停止している、庁舎及びコミュニティセンターの喫煙所について、11月1日（火）から利用を再開する。